

令和7年7月31日  
14時30分  
第1特別会議室

農林水産省渇水・高温対策本部

議事次第

- 1 開会
- 2 本部長御発言（大臣）
- 3 渇水時の農業用水対策について
- 4 高温や斑点米カメムシ類に対する被害防止の徹底について
- 5 その他
- 6 閉会

## 農林水産省渇水・高温対策本部の設置について

### 1 趣旨

令和7年度の渇水及び高温により、水稻の生育等への影響が懸念されていることを踏まえ、現状把握を通じた速やかな対応を図るため、農林水産省渇水・高温対策本部（以下「本部」という。）を設置する。

### 2 体制

（1）本部の構成は、次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

本 部 長：農林水産大臣  
本部長代理：農林水産副大臣  
副本部長：農林水産大臣政務官  
本部長補佐：農林水産事務次官  
本 部 員：農村振興局長  
          官房長  
          総括審議官  
          危機管理・政策立案総括審議官  
          消費・安全局長  
          農産局長  
          畜産局長  
          経営局長  
          農林水産技術会議事務局長  
          各地方農政局長

（2）事務局は、大臣官房政策課の協力を得て、農村振興局水資源課が担当する。

## 大臣の指示事項

現在、少雨傾向により、東北、北陸、近畿等の一部地域において、渇水・高温による水稻の生育等への影響が懸念されていることから、今後の対応について、以下の3点を指示する。

一つ目は、渇水・高温に関する情報の収集・発信や節水の働きかけ等について。

国土交通省、都道府県等と連携して、渇水・高温に関する情報を収集・発信するとともに、現場への節水の働きかけや応急ポンプの貸出し等を的確に行うこと。

二つ目は、渇水対策に係る補助事業（水利施設管理強化事業）の積極的な活用について。

本年度からの新たな取組として、現場における渇水時のポンプの調達・運転等に係る諸経費を補助することとしているので、渇水傾向の地域にプッシュ型で働きかけ、地方公共団体等と連携して、本事業を積極的に活用すること。

三つ目は、高温や斑点米カメムシ類に対する被害防止の徹底について。

8月は、高温や斑点米カメムシ類による被害防止に向け重要な時期であり、地方公共団体等とも連携して、被害防止に向けた技

術指導や防除の徹底を図ること。特に斑点米カメムシ類について、追加に一斉防除を実施する際の支援を検討すること。

また、今後も高温傾向が継続した場合も対応できるよう、高温耐性品種への切替等、高温に強い産地形成に向けた施策を検討すること。

これらにより、限られた水資源の有効利用や対策技術の励行に努め、渇水・高温による被害の軽減に注力してもらいたい。

【令和7年度予算額 3,375 (2,735) 百万円】

## <対策のポイント>

農業水利施設は、食料安全保障の確保の基盤であり、また、国土保全や健全な水循環の維持・形成に寄与していることから、自然的・社会的・経済的情勢の変化を踏まえて、施設管理者への支援を充実し、施設機能の適切な発揮を図ります。

## <事業目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

### <事業の内容>

#### 1 一般型 <国庫補助率：1/2>

【対象施設】管理強化計画に基づき、土地改良区又は市町村が管理する国営・水資源機構造成施設、附帯県営造成施設等

【対象経費】① 多面的機能発揮に対応した費用（維持管理費の0.6/1.6等）  
② 施設の整備補修に要する費用

#### 2 連携管理保全型 <国庫補助率：① 1/4、② 1/2>

【対象施設】水土里ビジョンに位置付ける国営・水資源機構造成施設、附帯県営造成施設等

【対象経費】① 施設の維持管理費、② 施設の整備補修に要する費用

#### 3 特別型（1及び2の対象外の施設） <国庫補助率：1/2>

##### ① 流域治水対策

【対象施設】洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設

【対象経費】治水協定ダム及び農業用ため池の事前放流、低水位管理、遠隔監視、農業水利施設による地域排水等の流域治水の取組に要する費用

##### ② 渇水・高温対策

【対象施設】渇水・高温対策に取り組む農業水利施設

【対象経費】渇水対策BCPの策定、ポンプの調達、設置、運転等に要する費用

##### ③ 特定外来生物対策

【対象施設】1及び2の対象施設と同一水系の農業水利施設

【対象経費】施設被害を予防するための資機材の調達、設置、運転等に要する費用

#### 4 管理水準向上型（1、2及び3の施設） <国庫補助率：1/2>

管理水準向上のための技術的支援等に要する費用を支援

#### 5 包括的民間委託推進型（1、2及び3の施設） <国庫補助率：定額>

包括的民間委託の試行に係る調査及びその実施に要する費用を支援

### <事業の流れ>



※下線部は拡充内容

### <事業イメージ>

#### 農業水利施設を取り巻く情勢の変化による、施設管理の複雑化・高度化

集中豪雨の増加



都市化・混住化



農業構造等の変化



市街地・集落の浸水



水路への廃棄物流入



営農の多様化による水需要の変化



#### 施設管理者への支援

#### 農業水利施設の機能の適切な発揮

農業用ため池の低水位管理



スクリーンの除塵作業



きめ細かな操作管理



【お問い合わせ先】農村振興局水資源課 (03-6744-1363)

# 渇水時の農業用水対策

## ばんすい 番水

ほ場ごと又は用水ブロックごとに順番と時間を決めて配水



## 反復利用

上流のほ場からの落水をポンプで取水して利用

反復利用

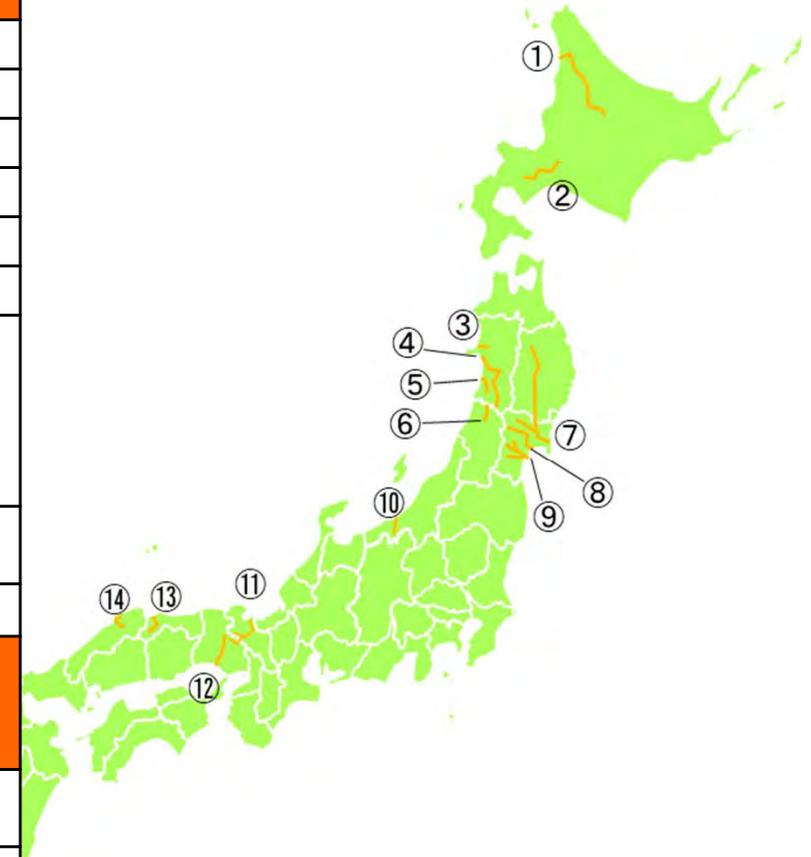
## 井戸利用

井戸を掘削して地下水をポンプで取水して利用

○7月28日現在、14水系17河川で渇水により取水制限等の渇水体制をとっています。

○中国地方整備局(7月14日より)、東北地方整備局(7月25日より)では、渇水対策本部を設置しています。

地方	No.	水系・河川名	ダム名(貯水率)	協議会等設置	影響	
					農水	上水・工水
北海道	①	天塩川水系天塩川	岩尾内ダム(91%)	7/18	取水制限34%	—
	②	石狩川水系漁川	漁川ダム(29%)	7/10	—	—
東北	③	米代川水系米代川	森吉山ダム(75%)	7/18	—	—
	④	雄物川水系雄物川	玉川ダム(60%)	7/18	—	—
	⑤	子吉川水系子吉川		7/16	—	—
	⑥	最上川水系鮭川		7/14	—	—
	⑦	北上川水系北上川・江合川	御所ダム(21%) 胆沢ダム(42%) 四十四田ダム(66%) 湯田ダム(41%) 田瀬ダム(72%) 鳴子ダム(3%)	7/14	鳴子ダム貯水量が0%。一部の土地改良区が節水	
	⑧	鳴瀬川水系鳴瀬川・吉田川	漆沢ダム(76%) 南川ダム(43%)		—	—
	⑨	名取川水系広瀬川		7/7	—	—
北陸	⑩	関川水系正善寺川	正善寺ダム(14%)	7/15	—	一部減圧給水 ※節水(上水40%)
近畿	⑪	由良川水系滝の尻川	栗柄ダム(45%)	7/23	取水制限13%	—
	⑫	加古川水系志染川・東条川	呑吐ダム、大川瀬ダム(51%)	5/2	取水制限20%	—
中国	⑬	日野川水系日野川	菅沢ダム(36%)	5/19	取水制限15%	—
	⑭	斐伊川水系斐伊川	尾原ダム(44%)	6/30	取水制限50%	—



【注釈】

- ・本資料でいう取水制限とは、河川管理者が渇水に関する体制を執っている河川のうち、下記いずれかを満たす河川を指すものである。
- ①取水施設からの取水量が制限されている河川
- ②水源施設からの補給が減量されている河川
- ・関川水系正善寺の渇水調整協議会は上越市が設置
- ・農水は取水制限を行ったもの、上水・工水は給水制限を行ったものを記載している。

# 令和7年8月～10月の気温の見通し

○ 今後3か月も全国的に平年と比較し高温が続く見込み。

	平均気温 8月	平均気温 9月	平均気温 10月
北日本	低20 並30 高 <b>50%</b> <b>高い</b> 見込み	低10 並40 高 <b>50%</b> <b>高い</b> 見込み	低20 並30 高 <b>50%</b> <b>高い</b> 見込み
東日本	低20 並30 高 <b>50%</b> <b>高い</b> 見込み	低10 並30 高 <b>60%</b> <b>高い</b> 見込み	低10 並30 高 <b>60%</b> <b>高い</b> 見込み
西日本	低20 並30 高 <b>50%</b> <b>高い</b> 見込み	低10 並30 高 <b>60%</b> <b>高い</b> 見込み	低10 並30 高 <b>60%</b> <b>高い</b> 見込み
沖縄・奄美	低20 並30 高 <b>50%</b> <b>高い</b> 見込み	低10 並30 高 <b>60%</b> <b>高い</b> 見込み	低20 並30 高 <b>50%</b> <b>高い</b> 見込み

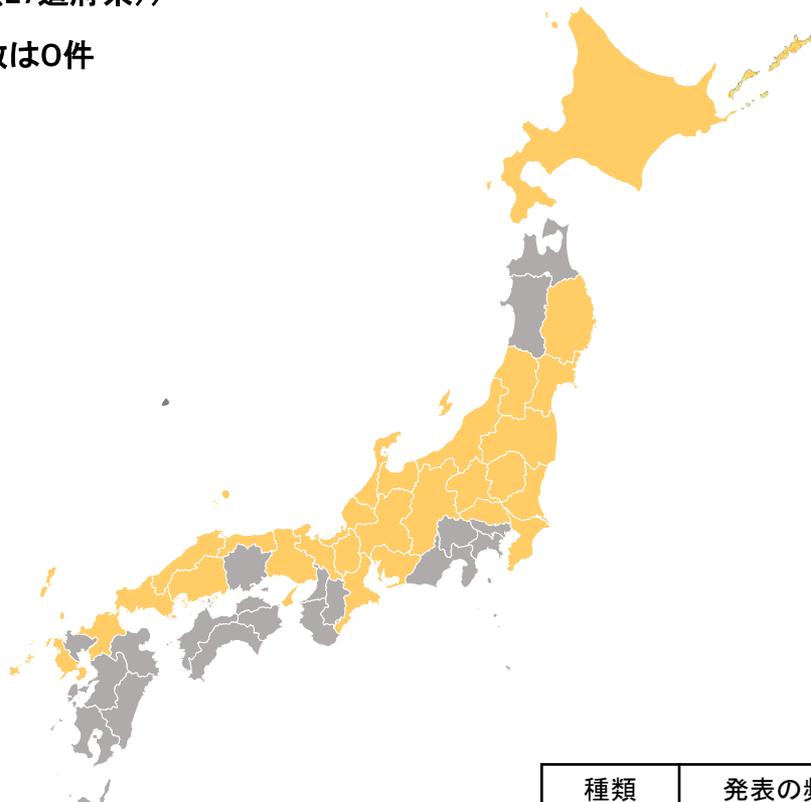
	平均気温 8月	平均気温 9月	平均気温 10月
数値は予想される出現確率 (%) です	<p>平均気温 8月</p> <p>北日本</p> <p>西日本</p> <p>東日本</p> <p>沖縄・奄美</p> <p>低い確率 (%) 50 40 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40 以上 (%)</p>	<p>平均気温 9月</p> <p>北日本</p> <p>西日本</p> <p>東日本</p> <p>沖縄・奄美</p> <p>低い確率 (%) 50 40 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40 以上 (%)</p>	<p>平均気温 10月</p> <p>北日本</p> <p>西日本</p> <p>東日本</p> <p>沖縄・奄美</p> <p>低い確率 (%) 50 40 40 50 高い確率 (%) 以上 平年並も40 以上 (%)</p>

# 令和7年の斑点米カメムシ類(イネカメムシを含む)の注意報・警報の発表状況(令和7年7月30日現在)

【資料3】

注意報発表都道府県  
(件数:33件(27道府県))

警報は発表件数は0件



- |      |     |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 7月2日 | 山形県 | 注意報 | 17日 | 兵庫県 | 注意報 |
|      | 富山県 | 注意報 |     | 滋賀県 | 注意報 |
| 3日   | 石川県 | 注意報 | 18日 | 岐阜県 | 注意報 |
|      | 埼玉県 | 注意報 |     | 宮城県 | 注意報 |
| 7日   | 山口県 | 注意報 |     | 群馬県 | 注意報 |
| 8日   | 栃木県 | 注意報 |     | 京都府 | 注意報 |
| 9日   | 千葉県 | 注意報 |     | 北海道 | 注意報 |
|      | 福井県 | 注意報 | 22日 | 福岡県 | 注意報 |
| 10日  | 茨城県 | 注意報 |     | 鳥取県 | 注意報 |
|      | 新潟県 | 注意報 | 23日 | 埼玉県 | 注意報 |
| 11日  | 三重県 | 注意報 | 24日 | 富山県 | 注意報 |
|      | 鳥取県 | 注意報 | 25日 | 広島県 | 注意報 |
| 14日  | 長野県 | 注意報 | 28日 | 岩手県 | 注意報 |
|      | 島根県 | 注意報 | 29日 | 埼玉県 | 注意報 |
|      | 栃木県 | 注意報 |     |     |     |
| 15日  | 岩手県 | 注意報 |     |     |     |
| 16日  | 福島県 | 注意報 |     |     |     |
|      | 長崎県 | 注意報 |     |     |     |
|      | 愛知県 | 注意報 |     |     |     |

種類	発表の頻度	内容
警報	都道府県の判断により適宜発表	重要な病害虫が <b>大発生</b> することが予測され、かつ、 <b>早急に防除措置を講じる必要が認められる場合</b> に発表
注意報	都道府県の判断により適宜発表	警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が <b>多発</b> することが予測され、かつ、 <b>早めに防除措置を講じる必要が認められる場合</b> に発表